

岩倉市地域公共交通会議議事録

会議名称	平成 26 年度 第 2 回岩倉市地域公共交通会議	
開会及び閉会日時	平成 26 年 7 月 30 日 (水) 午後 2 時 30 分から午後 4 時まで	
開催場所	岩倉市役所 会議室 7	
会長氏名	磯部 友彦	
出席委員 職氏名	<p>中部大学教授 名鉄バス株式会社 運輸部部長兼運輸計画課長</p> <p>名鉄西部交通株式会社 営業部長 公益社団法人愛知県バス協会 専務理事 愛知県タクシー協会 副会長 愛知県交通運輸産業労働組合 代表者 中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官</p> <p>愛知県地域振興部交通対策課 主幹</p> <p>愛知県一宮建設事務所 維持管理課長 愛知県江南警察署 交通課長 区長会長 民生委員児童委員協議会代表 岩倉市長</p>	<p>磯部 友彦 加藤 直樹 (岩切 謙二代理) 久留宮 優司 古田 寛 松浦 秀則 野口 勝正 小河原 恵吾 (鈴木 隆史代理) 古橋 昭 (尾崎 弘幸代理) 丹慶 有司 水野 文三 中島 徳男 横井 武彦 片岡 恵一</p>
事務局 職氏名	<p>総務部長 企画財政課長 企画財政課主査 企画財政課主事 企画財政課主事 あおい交通株式会社 総務部長</p>	<p>柴山 俊介 長谷川 忍 加藤 淳 須藤 隆 宇佐美 祐二 関戸 真治</p>
傍聴者	4 名	
会議次第	<p>1 会長あいさつ 2 市長あいさつ 3 報告事項 (1)岩倉市デマンド型乗合タクシー実証運行の実績報告について (2)乗降場所の追加について (3)予約受付期間変更の実施期間延長について</p> <p>4 協議事項 (1)岩倉市デマンド型乗合タクシー実証運行の評価について (案)</p> <p>5 その他</p>	
配布資料	<p>1 次第 2 資料 1 : 委員名簿 3 資料 2 : 岩倉市デマンド型乗合タクシー実証運行の実績報告について 4 資料 3 : 岩倉市デマンド型乗合タクシー乗降場所リスト 5 資料 4 : 予約受付期間変更の実施期間延長について 6 資料 5 : 岩倉市デマンド型乗合タクシー実証運行の評価について (案)</p>	

議事録

次第 3～5 について

3 報告事項

[事務局より報告事項（1）～（3）について資料説明]

- （1）資料 2 のとおり
- （2）岩倉病院（メディカルサテライト岩倉）と大地整形外科を乗降場所として追加した。
- （3）7 月 1 日以降も予約受付期間変更を継続する。

○中島委員

高齢者福祉の行事の際にデマンドを利用した。登録から予約まで短期間であったにも関わらず親切に対応してもらった。帰りの予約が取りにくいという意見もあったが、全体として使いやすいという印象だった。

4 協議事項

[事務局より協議事項（1）について資料説明]

目標値には達していないが、評価基準策定時の現状値と比較して着実に利用者が増加している。引き続き目標値の達成に向け努力するとともに、10 月からの本格運行を実施していきたい。

○磯部会長

数字を見る限り目標値には少し足りていないが、中身を精査すると利用者も増えて成果が出てきたと言える。事務局の判断としては、本格運行を実施したいということだが、何か質問はあるか。

○横井委員

評価基準項目に従って評価すると同時に、財政状況についても考えるべきである。登録者や利用者を増やす努力をすることで、市や事業者の財政状況にはどのような影響が及ぶのか。デマンドの予算として約 2,000 万円を計上しているが、利用状況が向上しない場合に予算額が膨れ上がるなどの影響があるのか。参考として資料に示しても良いのではないか。

○事務局

事業者には、定額の委託料から運行収入を差し引いた金額を支払っているため、利用者が増えれば市の負担は減る。一月あたりの実際の金額としては、委託料約 150 万円から運行収入を差し引いた約 130 万円を支払っている。あくまで委託料としての金額であり、行政側の人件費等は計算されていない。行政事業であるため収益の獲得が目的ではなく、利用者も非利用者も含めた市民満足度を向上させることが必要であり、慎重に見極めていかなければならない。

○松浦委員

事業者としては、一定の金額を委託料として受け取っているため、利用者の増減が利益に影響することはない。他市の状況を見ても同様のことが言えるが、この事業は1年という短期間では結果が出にくい。一層の努力をするので長い目で見てほしい。

○磯部会長

40人/日という目標値は、予算を計上する上での基準でもあったため、下回ると市の財政上の持ち出しが増えることになる。現状の数値で本格運行に臨むには、市としても一定の覚悟が必要かもしれない。

○片岡委員

高齢者の通院のための利用が多いため、利用が午前に偏っている。各種公共施設等で実施している健康づくりのための行事等への参加を奨励することで、午後の利用を促進させたい。デマンドを利用すれば、遠方の施設へ出かけることも可能になる。高齢者の健康づくりは、デマンド利用の増加だけでなく医療費の削減にもつながる。

○古田委員

本格運行に向けて目標値の達成に向け努力するとあるが、具体的にどのような努力をするのか。登録のみで利用のない者の数や、予約不成立によって利用をあきらめた者の数を知りたい。また、妊婦の利用を増やす努力をするべきではないか。

○事務局

実利用人数を増やす努力として全登録者へデマンドニュースを送付した。予約受付期間変更の延長を知らせるとともに実際の利用者の喜びの声も掲載した。また、午後の利用を促すために公共施設の行事を案内した。実証運行開始当初は、まず登録者を増やす必要があった。民生委員に声をかけたり、各区に積極的に出かけ登録を促すための説明会を実施したりと、直近の利用予定がなくても将来に備えて登録を促したという経緯がある。そのために、実利用人数の割合における分母だけが先に大きくなった。現在は、分子にあたる実利用人数が徐々に増加している状況である。今後も定期的にデマンドニュースを発行するなどして、実利用人数の増加に努めていきたい。

○片岡委員

当初は、登録人数を増やすことに重点を置いたため、直ちに利用したいということではない、消極的な登録者が数百人存在している。無料券による利用が終了した1月以降の登録者のデータを抽出ことができれば、より本質的な状況を把握することができる。1月以降に登録した人は、実際に利用する意志があって登録した人である。

○事務局

システムによるデータの抽出が可能か確認する。可能ということであれば、次回の会議で結果

を示す。予約不成立に関して、11月と12月の数字が突出しているが、これは無料券による利用が殺到したことによるものである。現在は、予約不成立件数は減少している。予約不成立によって利用を見送った人が少なからず存在するとは思いますが、登録者であることに変わりはないので引き続き利用を促していきたい。妊婦の利用については、子育て支援センターや保健センターに重点的にチラシを配置し、周知に努めている。高齢者だけではなく子育て世代の外出支援も目的の一つであるため、継続して登録・利用を促していきたい。

○中島委員

各種行事への参加を促すために、行政区や民生委員が努力して交通弱者のデマンド利用を支援する必要がある。高齢者が個人で登録手続きをすることはなかなか難しいことなので、行政区等が代表して登録し、その中で個人の利用を取りまとめるといった方法はとれないか。市民個人と事務局との関係のみで運営することには限界があるのではないか。常に利用者目線で考えるべきである。他にも、例えば、小牧市民病院など市外へ出かける人のために、名鉄バスへの乗り継ぎが円滑にできるようにうまく連携できないか。また、地域と連携して、乗り継ぎ地点付近に休憩所などを設置し、余裕をもって乗り継ぎができるようにしてはどうか。バスだけでなく鉄道に関しても同様である。

○事務局

先日、地域福祉に関する会議へ出席しデマンドについて紹介をした。民生委員会や区長会に対しても、積極的に出向いていきたいと考えている。

○片岡委員

登録を待っているだけではなく、事務局から出向いていって登録を促すべきである。老人憩いの家等で登録できる日を設けるなど検討の余地がある。

○磯部会長

デマンドは急ぐ人の乗り物ではない。安全で快適に滞在できる場所があればゆとりを持って乗り継ぎができる。方向性の一つとして検討の余地がある。交通の要所としての特徴をうまく活用できると良い。

○松浦委員

運転免許証返納者の利用も目標の一つであるが、利用者が一人もおらず残念である。

○事務局

運転免許証返納については、満65歳以上などの他の条件と重複している場合は集計されていない。2月に実施したアンケートでは、運転免許を返納していると回答した人が14人いた。

○水野委員

返納者は徐々に増えてきている。交通安全の面で言えば、望ましいことである。

○横井委員

急ぐ人の乗り物ではないという話があったが、予約してからできるだけ早く利用できるというのもやはり一つの大きなメリットである。その点で、予約可能期間が1時間前から30分前へ変更されたことは評価できる。どこまで変更できるのか。

○片岡委員

システムの面で考えると、30分前からとするのが妥当である。利用者自身の工夫が求められる。

○水野委員

予約可能期間を広げすぎると、乗り合うことが難しくなるという一面もある。

○磯部会長

他に何か意見はあるか。

○鈴木委員代理

予約上の目的地と本当の目的地が必ずしも一致しているとは限らない。例えば、予約上の目的地が駅周辺の施設となっても、実際はそこからバスや鉄道を乗り継いで市外の病院へ通っているかもしれない。本当の目的地について、利用者に直接聞いたほうが良い。また、予約の取りまとめについて、鉄道駅などで切符の買い方等を案内する交通ボランティアというものがあるが、デマンドにおいても予約代行人のようなボランティアを取り入れたらどうか。役所や事業者に対して直接予約を申し入れることと比較すると、親しみやすく、利用が増えるかもしれない。口コミによる宣伝効果も期待できる。どこか実験地域を定めて試してみてもどうか。

○磯部会長

交通調査の方法の一つとして、利用者が、乗り継ぎも含めてどこへ行ってどこへ帰ったかを調べる方法がある。目的地だけでなく、道中の不満や問題点についても調査すると、さらに改善につながるかもしれない。

○鈴木委員代理

フルデマンド特有のメリットを知りたい。コンビニクルのようなシステム環境が整っていて初めてできることなので、岩倉ならではのデータの取り方を模索し、活用してほしい。

○片岡委員

システムによって利用者を特定することができるので、聞き込み調査は可能である。

○鈴木委員代理

ただ、目的地が市外であった場合に、この交通会議で検証するべきかどうかの判断基準がないため、調べる必要がある。

○事務局

1月のアンケートで利用目的について調査した。357人中、通院205人、買い物9人、銀行・郵便局4人、公共施設66人、趣味・娯楽35人、市外への乗り継ぎ15人、その他23人という結果であった。実際の目的地や利用方法について、将来的には機会を設けて調査したいと考えている。

○中島委員

評価基準について、中部運輸局が作成したデマンドの手引きの中にある項目を取り入れても良いのではないかと。また、デマンドの運営については、この公共交通会議だけではなく、利用者、利用者以外の市民、運行事業者、他の交通事業者等が一体となって議論できるような環境を整えてほしい。

○磯部会長

自治体が行うデマンド事業は、利益を追求するものではないので、経費面ではどうしてもマイナスの部分が目立ってしまう。しかし、数字に表れないプラスの効果が多く存在するのも事実であるので、うまく拾い上げて示していく必要がある。また、利用者を積極的に巻き込んで関係者を増やしていくことが重要である。利用してよかったという口コミも広がっていく。

○鈴木委員代理

他の交通事業者との関係という点で、地域公共交通活性化再生法の改正が5月にあり、11月から施行される。しかし、詳細部分で内容が決まっていない部分がある。岩倉市が、名鉄バスなどの他の公共交通も含めて総合的に市内の交通について考えるのであれば、法定協議会等を活用すると良い。

○磯部会長

交通政策基本法という法律ができた。これまでは、バスやタクシー、トラックなどの事業者に対しての法律しかなかったが、初めて利用者や住民に対しての法律ができたことになる。これに合わせて、既存の法律も順次改正していくという途中にある。住民の交通手段は自治体が責任を持って守ることになる。

○鈴木委員代理

民が行っている事業を取り上げて公が行っていくという話ではない。各地域で民と公の最善のマッチングを追及してほしい。結果として、現況と変わらなかったとしても構わない。

○磯部会長

デマンドの成功事例はまだ多くないため、他の自治体も岩倉市の動向に注目している。他の自治体の参考となる良い事例になってほしいと思う。他に意見がなければ、議事の採決に移ることとする。

協議事項としては、実証運行の評価についてとなっているが、事務局の最終的な目的は10月からの本格運行の実施を決定するということである。現時点では評価基準の目標値に達してはいないが、市民がデマンドを必要としているという事実があるため運行を継続していきたい。システムも、現在のものを基盤として運用していきたい。このことについて、この会議で承認をもらい、10月から本格運行をしていきたいということである。議事は原則として全会一致をもって決することになっているが、異議のある者はないか。【全会一致で異議なし】

それでは、本日の協議事項について全会一致で承認を得たこととする。

5 その他

○尾崎委員代理

エコモビ推進表彰の候補団体を募集しているので、対象団体があれば随時報告してほしい。

○事務局

次回の会議で、本格運行案を協議事項として提案する。協議を経て、本格運行をしていきたい。

・次回日程

平成 26 年 8 月 28 日（木）午前 10 時から

上記のとおり、岩倉市地域公共交通会議の経過及びその結果を明確にするために、この会議録を作成し、ここに署名します。

平成 年 月 日

岩倉市地域公共交通会議

会長

印